

徳之島新聞

徳之島のつとめ

2009
10月号
No.426

編集・発行 徳之島町役場 企画課 〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203
TEL (0997) 82-1111 (代) FAX (0997) 82-1101
ホームページアドレス <http://www.tokunoshima-town.org/>



今月の一言 (井之川のテーキ話より)

偉い人なるんふど
十人ぬ 股らしからしめ

「偉い人になるほど人々の股をくぐるぐらいの謙虚さを持って」という意味。
人々の生き方に対する戒めのテーキ

—今月の主な内容—

決算のあらまし	P 2～P 5
町民体育祭写真特集	P 6～P 7
まちの話題	P 8～P 10
教育委員会だより	P 11
お知らせ	P 12～16
議会だより	P 17～27
戸籍の窓・徳之島の偉人紹介	P 28

平成20年度の決算が9月定例議会で承認されました。

平成20年度は、一般会計で歳入合計6,067,635,399円、歳出合計5,979,396,473円、差し引き額88,238,926円となりました。

歳出

5,979,396,473円

区 分	金 額
議 会 費	87,251,671円
総 務 費	900,800,504円
民 生 費	1,206,922,479円
衛 生 費	753,649,695円
労 働 費	0円
農 林 水 産 業 費	480,017,431円
商 工 費	29,771,742円
土 木 費	374,254,752円
消 防 費	221,242,942円
教 育 費	551,947,291円
災 害 復 旧 費	5,488,191円
公 債 費	1,368,049,775円
合 計	5,979,396,473円

●主な事業●

- 教員宿舎新築工事（2棟）
45,071,355円
- 地上デジタル放送中継局整備事業
111,444,000円
- 公営住宅ストック総合改善事業
153,418,839円

一世帯あたりに
使われたお金

1,104,024円

一人あたりに
使われたお金

489,272円



花徳小学校・東天城中学校教員住宅

平成
20
年度

決算の あらまし

歳入

6,067,635,399円

【町税の内訳】

固定資産税	409,935,192円
町民税	399,073,691円
市町村たばこ消費税	108,180,939円
軽自動車税	31,028,488円

【諸収入の内訳】

貸付金元利収入	305,000円
雑収入	54,325,470円
町預金利子	0円
受託事業収入	435,500円

【特別会計】

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険事業	1,773,565,941円	1,759,731,177円
老人保健事業	146,319,243円	131,201,938円
簡易水道事業	81,541,261円	80,054,028円
農業集落排水事業	22,308,616円	22,080,625円
介護保険事業	1,095,038,244円	1,074,605,132円
特別養護老人ホーム徳寿園	305,137,247円	300,034,782円
公共下水道事業	513,097,778円	512,825,947円
地域包括支援センター事業	7,643,164円	3,570,174円
後期高齢者医療	97,019,244円	95,467,987円
合 計	4,041,670,738円	3,979,571,790円

区 分	金 額
町 税	948,218,310円
地方譲与税	88,841,000円
利子割交付金	4,176,000円
地方消費税交付金	111,112,000円
自動車取得税交付金	23,021,000円
地方特例交付金	9,872,000円
地方交付税	3,409,021,000円
分担金及び負担金	78,807,096円
使用料及び手数料	137,003,547円
国庫支出金	352,152,923円
県支出金	415,690,888円
財産収入	14,478,703円
繰入金	17,546,219円
繰越金	30,490,743円
諸収入	55,065,970円
町の債	368,200,000円
その他	3,938,000円
合 計	6,067,635,399円

一世帯当たりの
負担した町税額

175,077円

一人当たりの
負担した町税額

77,589円

- 実質公債費比率…一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 将来負担比率…一般会計等が負担すべき実質的な負債(将来負担額※3)の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

※3 一般会計等に係る地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額、退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額、一部事務組合が起した地方債の償還に係る一般会計等負担見込額などの合計をいいます。

◎ 資金不足比率

(単位:%)

会計名	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業特別会計(法適用)	—	20.0
簡易水道事業特別会計(法非適用)	—	
農業集落排水事業特別会計(法非適用)	—	
公共下水道事業特別会計(法非適用)	—	

(注)資金不足比率が算定されないため、「—」を記載。なお、「法適用」とは、地方公営企業法の全部または一部を適用している事業をいい、「法非適用」とは、それ以外の事業をいいます。

- 資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額※4の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

※4 平成20年度決算における徳之島町の法適用企業の場合、「流動負債の額－控除未払金等(貸借対照表の未払金のうち、建設改良費に係るもので、その支払財源に充てるために翌年度に地方債を起すもの)－流動資産の額」で求め、法非適用企業の場合、「歳出額－歳入額」で求めます。

徳之島町の平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準または経営健全化基準を下回っております。しかしながら今後は地方交付税の減少も予想されるため、公債費負担適正化計画等に沿った町債の計画的発行、自主財源の確保等行政改革を進めながら、財政の健全化に努めてまいります。

平成20年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の公表

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。

この法律は、地方公共団体が財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための、行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

平成21年4月からは健全化法の全部施行に伴い、健全化判断比率のうち、ひとつでも早期健全化基準以上となった場合は、財政健全化計画を策定し財政の健全化を図ることとなり、また、実質赤字比率、連結赤字比率及び実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を定め財政の再生を図ることとなります。

◎ 健全化判断比率

(単位:%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	—	—	18.6	129.9
平成19年度	—	—	19.2	157.9
増 減	—	—	△ 0.6	△ 28.0
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率が算定されない(黒字である)ため、「—」を記載。

☆ 平成20年度の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年度同様に算定されなかった。実質公債費比率は前年度比、△0.6%と減少している。減少した主な要因は、地方債の繰上償還等による公債費一般財源等額の減少、標準財政規模の増加などが考えられる。

また、将来負担比率も前年度比、△28.0%と減少している。減少した主な要因は、地方債現在高の減少(前年度比 △814,773千円)などが考えられる。

○ 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模※1に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※1 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示し、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいいます。(地方財政法施行令附則第11条第2項の規定により臨時財政対策債発行額を含みます。)

○ 連結実質赤字比率…全会計※2を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※2 徳之島町の場合、一般会計等のほか、国民健康保険事業、介護保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業、特別養護老人ホーム事業、上水道事業、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業を指します。

体育祭写真特集

10月11日、徳和瀬の健康の森運動公園にて、第50回町民体育祭が開催されました。

今年も町内11チームから、多数の町民が参加し熱い一日を過ごしました。

9時の開会式に始まった体育祭は、町長によるテープカット、玉入れ、輪投げ、綱引き、各年代選手による100m走、第50回記念オムニブリンレーなど24種目で熱戦を展開しました。

今年もAブロックで南区チームが昨年に引き続き優勝し、見事2連覇を飾りました。

また、Bブロックでは神嶺チームが優勝し、来年はAチームでの参加となります。

ここに、体育祭総合成績とともに写真特集でお送りします。



炬火ランナーの中島優樹さん



里田勝也さんによる選手宣誓



慎重に・60歳代400m輪回しリレー



各年代スプリンターの競い合い



練習の成果を発揮・70歳以上ゲートボール



応援にも熱が入ります

第50回 町民



勝利の手舞い



技と力のせめぎ合い・綱引き



息を合わせて・30代男女2人3脚リレー



バトンをつないで・小中高混合リレー



仮装で沸いた・第50回記念オープンリレー



慎重に急いで・40代男女ボウリング

第50回町民体育祭総合成績集計表

Aブロック			Bブロック		
順位	校区名	得点	順位	校区名	得点
1	南区	124.0	1	神嶺	142.5
2	亀徳	118.5	2	中区	141.0
3	母間	118.0	3	花徳	137.0
4	北区	115.0	4	東区	131.0
5	山	104.5	5	手々	127.0
			6	尾母	78.5



まちの話題

アイスクリームに期待

9月15日、徳之島市場において、「アイスクリーム講習会」(町ヘルシーブランド推進協議会主催)が行われました。

今回は、講師にアイスクリーム開発研究所宮地寛仁所長を迎え、午前中は「アイスクリームの開業にあたって」と題した講義が行われました。アイスクリームの歴史や開発・販売の際のアドバイスなどに受講者は熱心に聞き入っていました。

午後からは、パイナップルやパッションフルーツを使ったアイスクリームを作る作業に移り、徳之島の食材を使った徳之島にしか出せない味の研究が行われました。



アイスクリームについて講義

元気な長寿がいっぱい「長寿の島 徳之島」

敬老の日を目前にした9月18日、今年度100歳を迎える方への長寿健康栄誉賞の表彰が行われました。

今年度の該当者は8人で、高岡町長、県大島支庁徳之島事務所池田事務所長らが各表彰者宅をまわり、徳之島町からの表彰状と顕彰金、県知事からの記念品等を手渡しました。

手々の太キミさんは、趣味の手芸を現在も続けていることが元気の秘訣とのことで、家にはご自身の作品が多数飾られていました。また、亀津の宮本ウシさんは「人間、くよくよせずに、いつもおおらかに」と motto を語ってくれました。



現在徳之島町では、105歳を筆頭に、100歳以上の方が22人います。100年という歴史を歩んでこられた皆さんにはこれからもお元気で長生きをしていただきたいです。

- 今年度100歳を迎える方々(敬称略)
- 太キミ(明治42年4月1日生)
 - 津村ウメ(明治42年6月10日生)
 - 上田メイ子(明治42年7月15日生)
 - 脇田メンタ(明治42年7月20日生)
 - 東田マツエ(明治42年8月15日生)
 - 福田クヤ(明治42年11月4日生)
 - 國山清(明治43年2月25日生)
 - 宮本ウシ(明治43年3月10日生)

特産品開発について討議

9月24日、商工会会議室において平成21年度地域資源∞全国展開プロジェクト調査研究事業「特産品開発シンポジウム」が開催されました。

シンポジウムには商工会会員ら約30人が出席。議事に先立ち、田袋吉三商工会長が「島の物を使い、島の人に喜ばれる商品開発を」とあいさつしました。

続いて、各方面で活躍する講師を迎え、「今の時代「価格」よりも「価値」。商品に対し、どれだけのストーリーをつけるかが売り上げにつながる」「余りものや規格外をいかに有効活用するか」など、特産品に関する率直な意見が交わされました。



熱心に聞いていました